くまがや市議会だより

3月定例会

第67号

令和4年5月1日発行

主な内容

☆令和４年第１回定例会の概要、
　審議結果等・・・・・・・・・・Ｐ２～３
☆市政、ここが知りたい！
　一般質問（要旨）等・・・・・Ｐ４～12
☆委員会での主な質疑・・・・・P13～15
☆次回定例会（予定）等・・・・P16



●お問い合わせ　熊谷市議会事務局 TEL048-524-1573

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから　熊谷市議会　検索

令和４年３月市議会定例会は、
２月 28 日から３月 18 日までの
19 日間を会期として開かれました。

この議会では、「令和４年度　熊谷市一般会計予算」などの市長提出議案 32 件、議員提出議案１件を審議し、28 件を原案可決、１件を承認、４件の人事案件に同意しました。

令和４年　第1回 定例会

施政方針等の概要

初日（２月28日）の本会議では、市長から次のような施政方針演説がありました。

新型コロナウイルス感染症については、いまだに収束する道筋は見通せず、予断を許さない状況である。今後も市民の健康と暮らしを守るため、関係者と一体となって感染拡大の抑え込みに全力を注いでいく。

国の景気動向は、各種政策の効果等により持ち直していくことが期待されるものの、引き続き不透明な情勢と言わざるを得ないが、こうした中でも豪雨災害や大規模地震などの災害への備え、人口減少やさらなる少子高齢化への対応、社会変革に適応したデジタル化による市民サービスの向上、地域経済の活性化など安心して暮らしていける社会を築いていくため、市民皆様の声に耳を傾け、その先の未来を見据えて市政に課せられた使命を果たしていかなければならないと考えている。

当初予算の編成に当たっては、市民の皆様からお預かりした大切な市税が財源であることを念頭に置き、市民目線に立ち、真に市民福祉の向上に資するものに予算を配分する考え方を前提に、限られた財源を有効に活用し、創意工夫を凝らして、より一層の効率化を高めるとともに、健全財政を堅持しつつ、直面する諸課題に対応するための事業に重点的に予算配分した。

令和４年度予算案の概要は、喫緊かつ最優先の課題である新型コロナウイルス感染症対策の予算に重点配分したほか、将来にわたり持続可能で魅力あふれるまちづくりを目指す予算編成を行った。また、引き続き地域経済の活性化に資する施策や市民の皆様からの要望に応えられるよう、安心・安全、健康・福祉、環境、教育など市民生活に直結した事業への積極的な予算配分を行い、一般会計総額６９０億１０９４億８４００万円である。

令和３年度補正予算案の概要は、一般会計では、新型コロナウイルス感染症対策や小学校校舎大規模改造事業、保育士等の処遇改善について、会計年度任用職員および民間事業所に勤務されている方の給与等を引き上げるための措置の実施等を行い、特別会計では、事業費の確定などに伴い関係経費を補正する。また、公営企業会計では、決算見込みを勘案し、関係経費を補正する。

一般議案として、熊谷市情報公開条例の一部を改正する条例などを提案する。

審議の概要

初日（２月28日）の本会議では、市長から提出された議案２件（第27号、第28号）について、質疑、討論を行った後いずれも原案のとおり可決しました。

第４日（３月３日）の本会議では、次の議案に対する質疑がなされました。

○令和４年度熊谷市一般会計予算
・テレワーク環境整備事業
・ほ場整備事業
・道路維持経費
・排水路等維持管理経費
・道路整備事業
・市営住宅維持管理経費
・地域住宅推進事業
・第77期本因坊戦熊谷対局実施事業
○令和３年度熊谷市一般会計補正予算
・「総合戦略」民間保育所等施設整備事業
・「ＳＴＯＰコロナ」キャッシュレスで地域応援事業
○熊谷市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例

質疑の後、各議案は所管の常任委員会へ付託されました。

また、議提議案第１号「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議」が提出され、原案のとおり可決しました。

（関連記事　巻末16ページ）

3月4日には総務文教常任委員会および環境産業常任委員会において、7日には市民福祉常任委員会および都市建設常任委員会において、また、8日には総務文教常任委員会においてそれぞれ慎重に審査が行われました。

最終日（3月18日）の本会議では、各常任委員長から付託案件審査の経過および結果が報告され、質疑、討論を行い全て原案のとおり可決しました。

また、市長から追加提出された、副市長の選任および人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件に同意し、3月定例会は閉会しました。

各議案の審議結果は、下の表のとおりです。

◇熊谷市副市長の選任（同意）

長谷川　泉　氏
大島　英司　氏

◇人権擁護委員候補者の推薦（同意）

萩原　一夫　氏
岩上　精純　氏

令和４年　第１回定例会　審議結果

◎全議員が賛成した議案

◇市長提出議案（27件）

議案番号	議案件名	審議結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和３年度熊谷市一般会計補正予算（第11号））	承認
議案第4号	令和４年度熊谷市公共用地先行取得特別会計予算	原案可決
議案第5号	令和４年度熊谷市駐車場事業特別会計予算	原案可決
議案第6号	令和４年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第7号	令和４年度熊谷市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第9号	令和４年度熊谷市水道事業会計予算	原案可決
議案第10号	令和４年度熊谷市下水道事業会計予算	原案可決
議案第12号	令和３年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第13号	令和３年度熊谷市水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第14号	令和３年度熊谷市下水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第15号	熊谷市情報公開条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第16号	熊谷市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第17号	熊谷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第19号	熊谷市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第20号	熊谷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第21号	熊谷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第22号	熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第23号	熊谷市めぬま物産センター条例を廃止する条例	原案可決
議案第24号	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	原案可決
議案第25号	市道路線の認定について	原案可決
議案第26号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第27号	熊谷市副市長定数条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第28号	熊谷市職員退職手当条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第29号	熊谷市副市長の選任について（長谷川泉氏）	同意
議案第30号	熊谷市副市長の選任について（大島英司氏）	同意
議案第31号	人権擁護委員候補者の推薦について（萩原一夫氏）	同意
議案第32号	人権擁護委員候補者の推薦について（岩上精純氏）	同意

◇議員提出議案（1件）

議案番号	議案件名	審議結果
議提議案第1号	ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議	原案可決

◎賛否が分かれた議案（5件）

○：賛成、×：反対

議案番号	議案件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		議員名	小林國章	白根佳典	中島千尋	沼上政幸	新島一英	田中正	山下一男	影山琢也	鈴木理裕	千葉義浩	腰塚菜穂子	小島正泰	権田清志	石川広己	小鮒賢二	守屋淳	林幸子	関口弥生	野澤久夫	黒澤三千夫	須永宣延	小林一貫	桜井くるみ	三浦和一	大山美智子	森新一	富岡信吾	福田勝美	大久保照夫	栗原健舜
		審議結果	表決																													
議案第2号	令和４年度熊谷市一般会計予算	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	※議長は表決に加わりません	○
議案第3号	令和４年度熊谷市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○		○
議案第8号	令和４年度熊谷市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○		○
議案第11号	令和３年度熊谷市一般会計補正予算（第12号）	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○		○
議案第18号	熊谷市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○		○

市政、ここが知りたい！

一般質問（要旨）

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般にわたる市の方針等について質問し説明を求めるものです。３月定例会では、20 人の議員により行われました。ここでは全質問項目を、６ページ以降では各議員につき１項目の質問と答弁の要旨をご紹介します。





新型コロナウイルス感染対策として定足数を確保しながら、議場内の人数の低減を行いました。

３月 10 日

通告順１番　三浦和一 議員（６ページ）

1　（仮称）道の駅「くまがや」の進捗状況について
2　農地の相続について
3　コロナ禍における休日・夜間急患診療所について

通告順２番　腰塚菜穂子 議員（６ページ）

1　令和４年度当初予算（案）について
－コロナ禍への政策対応と持続可能な財政運営－
2　職員定員管理の状況について
－新たな行政課題等へ的確に対応するために－

通告順３番　小鮒賢二 議員（６ページ）

1　成田小・星宮小の統廃合について
2　本市農業関連施策について
3　熊谷市食育推進計画について

通告順４番　林　幸子 議員（７ページ）

1　（仮称）第１中央生涯活動センターについて
2　自販機リサイクルボックスの異物混入低減の取組等について

通告順５番　石川広己 議員（７ページ）

1　コロナ禍の生活保護について

３月 11 日

通告順６番　小林一貫 議員（７ページ）

1　成人式の開催について
2　マイナンバーカードの現状について
3　第３回目のワクチン接種について
4　行政業務支援システムについて

通告順７番　沼上政幸 議員（８ページ）

1　生活道路等の整備について
2　救急医療情報システムについて

通告順８番　福田勝美 議員（８ページ）

1　うちわ祭について
2　スクールソーシャルワーカーについて

通告順９番　小林國章 議員（８ページ）

1　熊谷市生活排水処理基本計画における合併処理浄化槽設置整備事業及びその関連事業について
2　太田小・男沼小・妻沼南小の統合と校舎利用について

通告順 10 番　守屋　淳 議員（９ページ）

1　コロナ禍に鑑みた市有文化施設等へのＷｉ－Ｆｉ環境の整備について

3月 14 日

通告順 11 番　影山琢也 議員（9ページ）

1　多様性尊重の社会の実現について

通告順 12 番　中島千尋 議員（9ページ）

1　健康寿命を延ばすまちづくり
ー熊谷市高齢社会対策基本計画における基本理念の実現のための施策、現状及び課題についてー

通告順 13 番　黒澤三千夫 議員（10 ページ）

1　「もったいない」の取組について

通告順 14 番　白根佳典 議員（10 ページ）

1　気候危機と温暖化対策、地域資源の再エネについて
2　国民健康保険について
3　第６波の新型コロナウイルス感染症への対応について

通告順 15 番　山下一男 議員（10 ページ）

1　令和３年度３月補正予算として高規格救急自動車の導入に踏み切る背景について
2　民間救急と本市との現在の関わり合いについて
3　新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになった方の搬送について

3月 15 日

通告順 16 番　桜井くるみ 議員（11 ページ）

1　熊谷市の生活保護業務の改善を
2　保育士等の処遇改善を
3　地域住民から不安が寄せられている土砂の堆積について

通告順 17 番　須永宣延 議員（11 ページ）

1　本市の教育行政について

通告順 18 番　大山美智子 議員（11 ページ）

1　行き場のない要介護高齢者を生み出さないために
2　正規職員の増員で市民の暮らしを支える
3　美術室等の特別教室にエアコンを

通告順 19 番　富岡信吾 議員（12 ページ）

1　これからの熊谷のスポーツ環境の整備について
2　公共・公益的施設用地について

通告順 20 番　栗原健舜 議員（12 ページ）

1　北部地域振興交流拠点施設（仮称）と熊谷市役所本庁舎を一体化した施設にできないか



一般質問記事の内容をもっと詳しく知りたいときは…

次ページ以降の各議員の氏名の下に掲載されているＱＲコードに、スマートフォン等の読み取りアプリをかざしていただくと、各議員が行った一般質問のインターネット中継（録画）を閲覧できるようになっています。

㊟：ＱＲコードのリンク先は動画となり、
データ通信料がかかりますのでご注意ください





議員氏名
（会派名）

職員定員管理の状況について ―新たな行政課題等へ的確に対応するために―



腰塚菜穂子（こしづかなほこ）議員
（会派に属さない議員）

問 定員管理における適正な職員数についての基本的考え方は。

答 第１次熊谷市総合振興計画において「めざそう値（ち）」として設定した消防職員を除く職員数1,100人を、定員管理に当たっての一つの目安として考えている。

問 本市職員数の現状について。

答 平成19年４月時点では1,337人、第２次熊谷市行政改革大綱の計画期間初年度である平成25年度は1,157人、同最終年度の平成29年度は1,094人を達成。その後は、平成30年度1,092人、平成31年度1,089人、令和２年度1,084人、令和３年度1,080人と引き続き漸減傾向で推移し、令和元年度時点での人口1,000人当たりの職員数を比較すると、本市は6.22人で、全国平均8.03人、埼玉県平均6.58人を下回っている状況である。

問 社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題への対応等、事務量増加に対しての現状認識は。

答 新たな行政課題への対応や突発的な事案への対応等により、事務量は増加しているものと認識している。特にコロナ禍においては、各種給付金の支給や、ワクチン接種全般にかかる業務に加え、自宅療養者への生活支援やコールセンター、予約サポートなど追加の人員配置が必要となり、その都度、兼務職員の配置や全庁的な応援態勢により対応してきたところである。

問 現状を踏まえ、職員数の目安とされた1,100人に戻していく必要があると考えるが、今後の方向性は。

答 現状では、必要な職員数が確保できているとは言い難い状況のため、1,100人を定員管理の一つの目安として、増員する方向で取り組んでいきたい。（職員課）

コロナ禍における休日・夜間急患診療所について



三浦和一（みうらかずいち）議員
（公明党）

問 濃厚接触者となっている子どもが発熱して新型コロナウイルス感染症の感染が疑われるような場合、休日・夜間急患診療所での対応は。

答 原則的には、埼玉県受診・相談センターまたは新型コロナウイルス県民サポートセンターを案内している。子どもが発熱している場合の対応は、電話で症状等を聞き取り、医師が診察の可否を判断し、診察が可能であれば、患者に診療所へ来所するよう伝え、診療所に到着後、医師が患者の乗った自家用車まで出向き診察を行う。

問 新型コロナウイルスに感染の疑いがある方を診察できないことの周知は。

答 症状等の聞き取り状況から、医師が診察することもあるため、診察の可否はお知らせしていない。

問 電話対応した職員が威圧的で、子どもが発熱して困っている母親に対する配慮が足りないのではという声をどう思うか。

答 職員には日頃から明朗、親切な応対をするよう指導しているが、引き続き、市民の立場に立った応対を指導していく。

問 今後建設が予定される子育て支援・保健拠点施設において、感染患者にも対応できるトイレや診察室等を整備する考えは。

答 新施設においては、ドライブスルー診療ができるようにし、新たに隔離診察室、感染の疑いがある方の使用を想定した、外部から入れる来院者用トイレを設置し、一般外来の方の動線と分離することができる設計を見込んでいる。（母子健康センター）

成田小・星宮小の統廃合について



小鮒賢二（こぶなけんじ）議員
（熊谷清風会）

問 手続きの進捗状況について。

答 現在は校歌や校章、体育着などについて統合準備委員会等でご意見を伺いながら協議を進めている。

問 保護者や地域住民の主な意見や要望等について。

答 子どもたちの環境の変化への対応や通学方法、学用品等に関する意見等を保護者から多く頂いており、交流事業を継続的に実施するとともに、なるべく保護者の負担とならないように配慮して進めている。

問 スクールバスの運行方法等について。

答 星宮地域の児童全員の登下校は、バスを利用することを原則とする。保護者からご意見を伺う中で、星宮地域側の乗降場所の候補について、当初の星宮小学校と星宮公民館の２カ所から下川上公園と古宮神社前を追加した計４カ所とした。令和４年度は、バス運行業務を請け負う事業者を選定し、具体的なルートや到着時刻等の調整を行いたいと考えている。

問 統合時の児童数と学年ごとのクラス数について。

答 令和５年度児童数の見込みは478人で、１～４年生は３クラス、５・６年生は２クラスを見込んでいる。

問 現在の成田小学校の教室数と統合に伴う教室予定数について。

答 令和３年度は普通教室として13室使用している。統合時には16室が必要となる見込みであるため、少人数指導教室等として活用している教室を使用する予定である。

問 今後のタイムスケジュールについて。

答 引き続き交流事業を実施するとともに、統合後の教育課程やＰＴＡに関すること、両校の閉校に向けた準備を行う。（教育総務課、学校教育課）

コロナ禍の生活保護について



いしかわひろみ
石川広己議員
（志桜会）

生活保護の利用は、憲法で保障されている国民の権利であり、誰もが「健康で文化的な最低限度の生活」を送れるように国が保障する制度である。生活保護には教育扶助もあり、学用品や学校給食などが対象となっている。家庭の困窮は、子どもの教育にも影響を与え、経済格差は教育格差となり、子どもの学びにも影を落としている。

問 学校において子どもの環境や生活から各制度の利用が必要な家庭を把握する方策は。

答 生徒指導マニュアルにある「児童・生徒のサインチェックリスト、教師の手立て」の活用をはじめ、教職員が子ども一人一人を徹底的にかまうことにより、小さな変化を見逃さず、家庭への働き掛けが必要な場合は、スクールソーシャルワーカーや相談窓口等につなげる支援体制をとっている。

問 直近３カ年の就学援助支給対象となった要保護児童生徒数、準要保護児童生徒数は。

答 平成 30 年度、令和元年度、令和２年度の順に要保護児童生徒数は、45 人、41 人、５人、準要保護児童生徒数は、2,205 人、1,880 人、2,059 人であった。

問 就学援助から分かる新型コロナウイルス感染症の影響はあるか。

答 就学援助から見た新型コロナウイルス感染症の影響は、全児童・生徒に占める就学援助の対象となった児童・生徒数の割合が、令和２年度は前年度比 1.2 ポイント増だったが、令和４年２月末時点では、前年度比 1.8 ポイント減であるため、現時点では明確に新型コロナウイルス感染症の影響があったとは言い切れない。
（生活福祉課、教育総務課）

（仮称）第１中央生涯活動センターについて



はやしさちこ
林幸子議員
（公明党）

問 現在の施設整備の進捗状況は。

答 令和３年度は施設の基本設計、用地測量および地質調査を実施した。

問 基本構想・基本計画（案）に明記されていた「障害者団体との調整」が、修正後に削除された理由は。

答 統合の対象となる施設の利用団体とは事前に調整が必要と認識しているため、障害者団体との調整のみを明記する必要はないと判断したためである。

問 施設整備の計画に当たり、市民からの意見を反映させるため、市はパブリックコメントやワークショップを令和３年中にそれぞれ１回ずつ開催している。市民の意見はさまざまで 100％の合意を得るのは難しいとはいえ、このような機会をもう少し重ねることによって、よりよい着地点が見いだせるのではないか。今後の開催についての考えは。

答 現時点では具体的な計画はないが、令和４年度以降の検討の中で、必要に応じてパブリックコメントなどを改めて実施することも想定している。

問 今後の計画の進め方は。

答 当初の計画では、令和４年度は実施設計を想定していたが、令和３年 12 月の埼玉県議会で、北部地域振興交流拠点の検討推進を掲げた埼玉県５か年計画大綱が可決されたことを受け、建設場所の見直しを含めて、改めて検討を行う予定となっている。

問 見直しの具体的な検討内容は。

答 施設の建設場所は、令和３年６月に策定した（仮称）第１中央生涯活動センター基本構想・基本計画まで立ち戻っての再検討を考えている。
（障害福祉課、中央公民館）

第３回目のワクチン接種について



こばやしいっかん
小林一貫議員
（志桜会）

問 ワクチン予約受付の体制は。

答 コールセンターの増員、予約システムの変更、予約サポートを実施するほか、接種券の発送数よりも予約枠を多く用意するなど、スムーズに予約できるよう努めている。

高齢者の接種は、３月中旬には希望する方がおおむね完了する見込みで、続いて 64 歳以下の方が順次対象となっていくが、引き続き希望する方が速やかに接種できるよう確実に進めていく。

問 予約サポートの実施状況は。

答 ３回目接種も地域のご協力を頂きながら、公民館など市内 17 カ所において、予約サポートを実施しており、支援内容は市のパソコンによるインターネット予約代行で、市の集団接種会場を希望する方には、日時や会場を指定した予約券の発行を行うことで受付時間短縮と密の回避を図っている。令和４年３月７日までの実績では、インターネット予約代行が 950 人、予約券発行が 828 人、合計 1,778 人の予約を行った。

問 ワクチン接種コールセンターへの電話のつながり状況、市民からの声や要望は。

答 主に高齢者の受付期間である２月は、50 人体制に増員して対応した。接種券の発送直後や午前中の早い時間など、つながりにくい場合もあるが、接種券の分散送付で電話の集中が避けられ、予約枠にも余裕があることから、１、２回目接種の際よりも予約を取りやすい状況となっている。コールセンターへの市民の声や要望は、期間によって異なるが、接種券の発行についての問い合わせが多くなっている。
（健康づくり課）



スクールソーシャルワーカーについて



ふくだかつみ
福田勝美議員
（志桜会）

問　スクールソーシャルワーカーに対する市教育委員会の見解は。

答　スクールソーシャルワーカーは専門の職員が教育分野に加えて社会福祉の専門的な知識や技術を用いて子どもや家庭への支援などを行っている。学校にこうした職員が関わることにより、いじめや暴力行為などの問題行動や不登校、児童虐待などの課題を抱える子どもの修学支援や健全育成につながるものと考える。

問　本市におけるスクールソーシャルワーカーの人数と主な業務内容は。

答　令和３年度、本市で勤務しているスクールソーシャルワーカーは２人で、児童・生徒の悩みや抱えている問題の解決に向け、学校と連携して対応している。

主な業務内容として、課題を抱える子どもの家庭環境への働き掛けや、保護者、教職員との教育相談、児童相談所や医療機関との連携や調整等を行っている。

問　スクールソーシャルワーカーが対応した主な事例とその効果について。

答　本市における事例として、スクールソーシャルワーカーが不登校児童の抱える人間関係の悩みや不規則な生活習慣の改善についての相談を受けて、保護者に対して定期的な面談を行ったり、さくら教室や療育センターを紹介したりした事例がある。その結果として不登校の子どもにとってさくら教室が学校復帰に向けた居場所となったことや、スクールソーシャルワーカーが食事や睡眠といった基本的な生活習慣の整え方について保護者に繰り返し助言を行ったことで、子どもが徐々に登校できるようになったという成果も報告されている。（学校教育課）

生活道路等の整備について



ぬまがみまさゆき
沼上政幸議員
（令新クラブ）

問　道路関連予算増額の意図は。

答　生活道路等の整備事業は安全かつ快適な生活環境を確保する重要な施策で、要望が寄せられる状況を考慮し、事業を加速できるよう取り組むためである。

問　道路事業評価システムの改正で見込む効果は。

答　要望に追い付いていない実態に合わせ、危険な通学路等の早期解消に事業を進めることが可能となる。

問　市が直接行う業務の種類と年間実施数は。

答　令和２年度実績で舗装補修 1,103 件、砕石敷きならし 385 件、除草 147 件、汚泥収集 162 件、その他側溝蓋補修等を含め年間総数は 2,662 件である。

問　市が補修等を直接行う理由は。

答　市民の安全を迅速に確保する事が可能で、豪雨等の非常時に職員の初動対応が欠かせないためである。

問　市直営での修繕のうち、道路陥没等、重要な修繕の認知から完了までに要する時間は。

答　危険性が高く急を要するもので、可能なものは即座に修繕し、困難なものはセーフティコーン等で安全確保を図り、１週間程度で補修している。

問　市が直接行う修繕等の技術等は災害時にも有効か。

答　熟練技術を要する舗装作業や資格を要する大型特殊車両の運転操作等は、災害時の迅速な初動対応に有効であると考えている。

問　市が直接行う修繕等について、職員配置を今後どのように行っていくと考えているのか。

答　災害時や緊急時では、職員による初動対応が有効と考えており、適正な配置人数等を見極め、安心安全なまちづくりに努めていく。
（職員課、維持課）

熊谷市生活排水処理基本計画における合併処理浄化槽設置整備事業及びその関連事業について



こばやしくにあき
小林國章議員
（令新クラブ）

問　単独処理浄化槽およびし尿くみとり便槽から合併処理浄化槽への転換推進について、現在の進捗状況と今後の取り組み方法は。

答　本市では浄化槽整備区域内で合併処理浄化槽へ転換工事を実施していただいた方に補助金を交付している。交付件数は平成 28 年度 62 件、平成 29 年度 34 件、平成 30 年度 42 件、令和元年度 43 件、令和２年度 24 件となっている。補助金額は交付件数が一番多い５人槽で設置費、処分費、配管費の合計で 56 万 2,000 円である。

合併処理浄化槽への転換は水質汚濁の防止効果が高いことから、当分の間、補助金制度を継続することとし、市報や市ホームページ等で転換促進に向けた周知啓発を図っていく。

問　本事業を完結させる最終予測年度はいつと捉えているか。また、実現可能性についての考えは。

答　計画では、令和７年度末において生活排水処理率 100％を目標にしているが、これまでの進捗状況では目標実現はかなり厳しい状況であり、目標達成には合併処理浄化槽への転換が特に重要な課題と考えている。

問　合併処理浄化槽への転換が進まない理由は。

答　補助金制度を利用しても個人の費用負担が発生すること、また単独処理浄化槽を使用している場合はトイレの水洗化は完了しているため、転換による生活衛生上の利点が理解しにくいこと等が挙げられる。

こうした課題の解決のためには転換工事や転換後の維持管理に対する補助金制度の継続に加え、転換による水環境の改善等についても市報や市ホームページ、各種イベント等において引き続き周知啓発していくことが大切と考える。
（環境推進課）

多様性尊重の社会の実現について



かげやまたくや
影山琢也議員
（熊谷清風会）

本市は「熊谷市人権尊重都市宣言」を掲げ、思いやりのある心豊かな人権尊重社会の実現を目指している。

多様性尊重の社会に向け、ＬＧＢＴなど性的マイノリティーの方々が平等に、かつ、ありのまま生きられる社会になるべく、本市がＬＧＢＴ諸課題にどのような取り組みを行っているのかを問う。

問 ＬＧＢＴの方々への環境づくりについて。

答 市職員へは全職員を対象に人権問題研修でＬＧＢＴについて取り上げ、正しい知識の習得、理解浸透を図っている。教職員へは、校内研修や教育委員会が主催する学校人権教育研修で取り上げ、教職員の資質向上に努めている。子どもたちへは、市内小・中学校で道徳科や学級活動の授業等でＬＧＢＴに関する授業を実施している。また、申請書類等への男女の記載については平成25年度に性別欄の削除を行って以来、法令等に定めがあるものや報告等の集計上の理由から性別の把握が必要な書類を除き廃止をしている。

問 熊谷市パートナーシップ宣誓制度について。

答 本年４月から制度開始となる。双方または一方がＬＧＢＴである２人の関係がパートナーであることを市が証明し、パートナーシップ宣誓証明書および宣誓証明カードを交付する。制度を導入することで当事者の生きづらさや困難の軽減、ＬＧＢＴへの理解の促進や差別の解消につなげ、全ての人権を尊重するまちづくりの推進が図れると考えている。課題として、市営住宅の入居申込みを可とするが、今後も他の行政サービス等を受けられるかの研究を行う。制度開始に当たり、社会活動の中で公平かつ適切な対応が行われるよう市民や事業者等への周知啓発に努める。（人権政策課）

コロナ禍に鑑みた市有文化施設等へのＷｉ－Ｆｉ環境の整備について



もりやあつし
守屋淳議員
（公明党）

問 Ｗｉ－Ｆｉが整備されている市有施設について。

答 現在、フリーＷｉ－Ｆｉとして、熊谷駅周辺からコミュニティひろばにかけての７カ所と市立熊谷図書館で提供している。

また、災害時には市役所本庁舎、大里、妻沼、江南の各庁舎および全小・中学校の49施設で開放する。

問 本庁舎やくまぴあ等フリーＷｉ－Ｆｉ整備事業の目的と概要について。

答 庁舎内では、公開型ＧＩＳや翻訳アプリ等の窓口での活用を目的として、令和２年度にＷｉ－Ｆｉ設備を整備したが、令和４年度は、来庁者の利便性向上のため、接続認証のための機器等を増設し一般開放する。

また、くまぴあは生涯活動の拠点であり、「新しい生活様式」に基づいた生涯学習活動の支援や、災害時の避難所としてインターネットを通じての受発信ができる環境が求められることから、施設利用者の利便性を高めるため、フリーＷｉ－Ｆｉ環境を整備する。

問 接続認証のため増設する設備の内容について。

答 安全に利用いただくため、メールアドレスの登録、利用時間、回数の制限により悪用を防止するほか、接続された端末間の通信の禁止、通信の暗号化等セキュリティー対策を実施するための機器である。

問 本市全体のＷｉ－Ｆｉ整備について。

答 現時点では、文化振興、生涯学習、観光、教育、防災等の分野での利用を想定しており、「新しい生活様式」による変化等を注視しつつ、各施設における利用ニーズ、費用対効果を踏まえ、総合的に検討していく。
（情報政策課）

健康寿命を延ばすまちづくり



なかじまちひろ
中島千尋議員
（政策みらい）

高齢者の知恵を次世代が子育て等に生かし、介護が必要となる方の手助けをする。このサイクルは、サスティナブルな考えで持続可能な社会構造のために大切なことであり、「熊谷市高齢社会対策基本計画」の実現が持続可能な社会となる。本計画の現状および課題について問う。

問 高齢者の社会参画の推進とコミュニティー意識の醸成には世代間交流の促進が必要とあるが、市の具体的な施策と参加数は。

答 市と長寿クラブ連合会の共催で世代間グラウンド・ゴルフ大会を年一回開催しており、令和元年度は392人が参加した。また、地域の長寿クラブが小・中学生に伝承事業や農業体験を行っている。

問 社会参画には多くの選択肢が用意されていることが重要だが、有償ボランティア等について市の見解は。

答 ボランティア活動の主体や活動は多様化しており、安定的に継続した活動を実施する手段として有償ボランティアは有効と考える。今後、他市の状況を参考に、人材および団体の発掘や市民協働事業への提案等を研究していく。

問 直実市民大学に参加した方は、一生の友ができたと話していた。本計画には直実市民大学等との連携とあるが、大学の利用者数や年齢層は。

答 直実市民大学およびけやき大学の一部の学科は大変人気があり、毎年定員を超える応募があるため抽選で受講生を決定している。毎年直実市民大学は約90人、けやき大学は約300人の方々が学んでいるが、令和３年度はコロナ禍のため、定員を減らしての開講となった。利用者の主な年齢層は60代後半から70代までの方々となっている。（中央公民館）

気候危機と温暖化対策、地域資源の再エネについて



しらねよしのり
白根佳典議員
（日本共産党）

問　第３次熊谷市温暖化対策実行計画はIPCCの報告やパリ協定を基に策定されているが、目標と進捗状況は。

答　同計画の【区域施策編】では、2013年度を基準とし、2030年度26％、2050年度80％の温室効果ガス削減を目標としており、改定前からの施策推進の結果、2016年度で11％の削減となっている。

問　IPCCの1.5℃特別報告書の数字を実行しようとすれば本市の中期目標からさらに58万t-CO_2の排出量削減が必要となるが、本市に適した再生可能エネルギーは。

答　利用方法や導入コスト等を考えると太陽光発電が最適で、推進にはパネル設置場所の確保が課題となる。

問　市有地等で具体的なパネル設置場所はあるか。

答　今後、新築や改築する市有施設の屋根等への設置を検討していく。

問　農地の保全を考えれば大規模な水田へのソーラーパネル設置には賛成できないが耕作放棄地等では可能性がある。ソーラーシェアリングの手続きと課題は。

答　営農型発電設備の設置には農地法に基づく一時転用許可を要し、周辺地域の平均的な単位当たり収量比の８割以上を確保する必要がある。作物の単位収量の確保、優良農地への設置、農村景観等で課題がある。

問　公共施設の更新時には省エネルギーの施設を検討するとのことだが、どのように推進するのか。

答　新築や改築の際、再生可能エネルギーや断熱・遮熱、高効率な照明や空調設備の導入を計画段階から積極的に活用するよう所管課に働き掛けるほか、業者選定をプロポーザル方式で行う場合には、それらの設備の導入の有無を加点項目とすることが考えられる。（環境政策課、農業委員会事務局）

「もったいない」の取組について



くろさわみちお
黒澤三千夫議員
（志桜会）

「もったいない」は、環境分野で初のノーベル平和賞受賞者が世界の合言葉として「ＭＯＴＴＡＩＮＡＩ」と提唱し、ものを大切にし、心豊かに生きてきた日本人の心・生き方そのものだと感銘を与えた言葉で、いまもなお世界中に発信されている。

問　ごみ処理の観点からの「もったいない」の取り組みは。

答　ごみ集積所に出された家具、自転車、本、衣類、玩具等で、まだ使えそうな物をピックアップして修理し、リサイクルフェアにおいて格安で販売している。

問　「もったいない」を福祉行政につなげることは。

答　市内の民間の子ども食堂では、家庭で眠っている食品や日用品を市民の方から提供していただき、必要とする方に渡す活動を行っている。また、市では、フードドライブの場所の提供、市報、ホームページで紹介するなどの協力をしており、子どもたちのために食材等の提供の申出があったときは、提供者に市内の子ども食堂を紹介している。

問　「もったいない」という気持ちを育てる教育は。

答　市立幼稚園では絵本の読み聞かせ等により身の回りの物を大切にしようとする心を育て、小・中学校では物を再利用する方法を学び、物を生かして使う工夫を通じてごみを減らす方法を学んでいる。

問　学校における「もったいない」の取り組みは。

答　市立幼稚園では寄附された園服等を保管し、転入する園児等に貸与し、小学校では卒業を機に使わなくなった算数セット等を学校が引き取って共有することで、学用品等の新規購入の見直しを図っている。
（こども課、環境推進課、学校教育課）

令和３年度３月補正予算として高規格救急自動車の導入に踏み切る背景について



やましたかずお
山下一男議員
（令新クラブ）

令和３年３月定例会の一般質問で、救急出動の現状に鑑み、未来を見据えた救急車の増車を要望したが、このたびの予算措置に感謝する。

問　高規格救急自動車を増車する趣旨は。

答　新型コロナウイルス感染症の発生から２年が経過するが、いまだ収束のめどが立たず、令和３年７月・８月の第５波では、感染者の救急搬送が急増し、受け入れ先の病院が決定するまでに長時間を要する事案が多く発生した。全ての救急車が出動してしまい出動できる救急車がない、いわゆる「空白の時間」では、救急車が到着するまでの間、救急資器材や酸素ボンベを積載した消防車が出動し、救急資格を有する消防隊員が対応する措置を講じていた。

このような状況を改善するとともに、今後の感染拡大に伴う救急搬送事案の増大に備えるべく、今回、高規格救急自動車の増車を図り、救急車が全て出動してしまう「空白の時間」をなくし、安定した救急サービスの提供を図るとともに、さらなる市民の安心・安全の確保につなげていく。

問　高規格救急自動車の購入予定金額は。

答　平成30年度に購入した救急車の金額を参考に、新型コロナウイルス感染症対策の資器材として、傷病者を隔離した状態で搬送できるアイソレーターという資器材を追加し、約4,000万円を見込んでいる。

問　「ＳＴＯＰコロナ」高規格救急自動車整備事業の財源は。

答　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定している。
（警防課）



本市の教育行政について



須永宣延（すながよしのぶ）議員
（熊谷清風会）

問　熊谷市の学力の現状は。

答　これまで、くまがやラグビー・オリパラプロジェクトの下、教科横断的な授業を展開し、知・徳・体の学力日本一を目指してきた。その成果は、各種調査で限りなく日本一に近い結果が表れている。知力の面では、令和３年度全国学力・学習状況調査で全国１位の石川県と同等の成績を残している。体力の面でも、令和３年度の新体力テストで小・中学校男女ともにそれぞれ全国１位の県を超えている。徳力の面では、例えば、子どもたちの思いやりの心、郷土を愛する心が地域の方への熱中症対策を呼び掛ける、地域の公園等の清掃活動を行うといった行動に表れ、着実に知・徳・体のバランスの取れた学力が身に付いている。

問　学力向上補助員の現状は。

答　児童・生徒一人一人に基礎的・基本的な内容の確実な定着を図ることを目的に、現在、120人を各学校に配置している。教室内を足しげく動き、児童・生徒一人一人に寄り添い、きめ細やかな支援を行っている。

問　小中学校ＧＩＧＡスクール構想事業の現状は。

答　各学校では、授業をはじめとした教育活動全体でタブレット端末を積極的に活用している。また、新型コロナウイルス感染症の影響から、オンライン授業をはじめ、ＷＥＢ会議システムを使い全校で講演を聞く学習や他校との交流授業を実施している。

問　タブレットでの授業で、学びや理解力の変化は。

答　発言が苦手な子どもも自分の考えが取り上げられ、楽しく意欲的に授業に取り組んでいる姿が見られる。また、不登校ぎみの子どもについても授業に出られるようになった報告もあった。（学校教育課）

地域住民から不安が寄せられている土砂の堆積について



桜井（さくらい）くるみ議員
（日本共産党）

問　江南地域に土砂の山があり、下には１軒民家がある。盛り土は大雨によって大量の水を吸うと、本来の地形と盛り土との間にズレが生じて土砂災害を引き起こす。熊谷市土砂等のたい積の規制に関する条例に沿って出された業者の計画は。

答　堆積面積は1,562㎡、最大堆積時の土砂量は3,000㎥、完了時の堆積高度は２m、堆積目的は資材置場、堆積期間は令和２年11月16日から令和４年11月15日までで、土砂の採取場所は東京都調布市である。

問　現在の堆積の状況と条例違反は。

答　未許可地への堆積という明確な条例違反が認められる。許可地も計画面積、計画堆積量に隔たりがあり、条例に違反すると認識している。

問　これまでの市の指導と業者の対応、是正内容は。

答　未許可地への堆積について、土砂等の除去を命ずる改善命令を発令し、未許可地における土砂はおおむね除去された。許可地については、文書による指導のほか、面談11回、電話13回による指導と、ほぼ毎日パトロールを継続している。一時的な改善は見られるが、抜本的な改善には至っていない。

問　未許可地の土砂の搬出先は。

答　隣接する西側の許可地であると考えられる。

問　今後の対応は。

答　条例に基づく措置等の検討や県との合同視察を行っているが、今後さらなる連携強化が必要であると考えている。
（環境推進課）



塩地内の堆積状況
【2022年３月12日撮影】

美術室等の特別教室にエアコンを



大山美智子（おおやまみちこ）議員
（日本共産党）

子どもたちや教員の健康を第一に考えるならば、室温が35度にもなる特別教室にエアコンの設置を望むものであり、深谷市や寄居町では全部の特別教室に設置されている。設置は暑さ対策からも必要であり、前回答弁の「設置されていない111教室６億円」とすると１教室当たり約540万円となる。

問　美術室等の特別教室の現状は。

答　小学校の図工室、家庭科室、中学校の美術室、技術室、家庭科の調理室、被服室は、現在もエアコンの設置はない。

問　特別教室の授業以外での活用方法は。

答　くまなびスクール、学年委員会等の各種会議、男女別の更衣室等、各学校の状況に応じて活用している。

問　学校施設の大規模改修に合わせ、特別教室にエアコンの設置はできないか。

答　エアコンの新設は考えていない。

問　美術部の利用について校長会と相談した結果、改善されたのか。

答　以前は12校全ての美術部で美術室を利用していたが、現在は12校中７校が夏の時期に、エアコンのある美術室以外の教室を利用している。

問　残りの５校がエアコンのない美術室を利用しているのはなぜか。

答　水道利用の不便さや教室を汚してしまうことへの不安などのほか、暑い日は活動日を振り替えて対応しているためである。

問　エアコンの設置がされるまでの間、扇風機の設置ができないか。

答　学校と相談していく。
（教育総務課）

北部地域振興交流拠点施設（仮称）と熊谷市役所本庁舎を一体化した施設にできないか



栗原健昇（くりはらけんしょう）議員
（令新クラブ）

問　北部地域振興交流拠点（仮称）内に市役所を移転してはどうか。

答　北部地域振興交流拠点については、埼玉県との共同事業であり、協議の本格化に向け準備を進めている。埼玉県では、埼玉県５か年計画が策定され、北部地域振興交流拠点の検討、推進が位置付けられたが、県議会における議論の中では、ゼロベースでの検討等の意見が付されたと聞いている。

これらの状況を踏まえ、本市としても導入機能の見直しを行い、より魅力的な施設を目指すことはもとより、時代のニーズに合った検討が必要となることから、導入機能を柔軟に捉え、中心市街地のにぎわいを生む施設となるよう検討していく。

その際、耐久年限の到来が近づく市役所本庁舎を導入することも、選択肢の一つとなると考えている。

北部地域振興交流拠点は県との共同事業で、今後全体のコンセプト等が明らかになると考えるが、本市のみならず県北部地域の発展のシンボルとなるよう引き続き協議を進める。

問　本庁舎の耐久年限は。

答　本庁舎完成から60年後の令和14年と見込む。

問　公共施設に関する各種計画では市役所本庁舎はどのように位置付けられているか。

答　本庁舎は市政運営の中核的機能を担う施設で、個別施設計画でも、令和12年から令和16年までの間に賃貸ビルの利用も選択肢としつつ、分庁舎の機能集約を含め、新規に整備を進める計画である。なお、設置場所は現在地を含め検討中である。（企画課）

これからの熊谷のスポーツ環境の整備について



富岡信吾（とみおかしんご）議員
（熊谷清風会）

問　熊谷さくら運動公園、葛和田サッカー場および大野サッカー・ラグビー場の天然芝の管理運営スケジュールは。

答　令和４年度は、３グラウンドともに芝生の刈り込みを８回、施肥（せひ）・薬剤散布を２回、エアレーション・目土掛け・芝の補植を１回実施する。また、熊谷さくら運動公園は過密な利用状況で、養生期間を取ることはできないが、他の２施設は５月から７月までにかけて、補植および養生する予定となっている。

問　天然芝の管理に有資格者等は関わっているか。

答　熊谷さくら運動公園は、造園施工監理技士１級、葛和田サッカー場および大野サッカー・ラグビー場は、令和４年度から、芝草（しばくさ）管理技術者１級の資格者による管理を予定している。各グラウンドの管理は指定管理者が行っているが、定期的な全体会議にて芝生管理の技術情報を共有し、適切に管理していきたいと考えている。

問　熊谷さくら運動公園の多目的広場を人工芝生化し、同施設内にある陸上競技場の天然芝グラウンドと近隣にあるくまぴあの人工芝グラウンドを合わせれば、関東、全国規模のサッカーやラグビーの大会、フェスティバルの開催も可能になってくると考える。多目的広場の人工芝生化について、市の見解は。

答　利用者のニーズに応えるとともに、公園全体の施設状況を考慮する。また、全天候型グラウンドの利点を生かして、施設の管理運営の向上にもつながるよう、今後スポーツ振興くじ助成金等の活用も踏まえ、進めていきたい。（公園緑地課）

デジタルトランスフォーメーション推進特別委員会 オンライン行政視察報告



委員長　影山　琢也
副委員長　白根　佳典
委員　福田　勝美　三浦　和一　小林　一貫　小島　正泰　鈴木　理裕　沼上　政幸　中島　千尋

デジタルトランスフォーメーション推進特別委員会では、２月16日にマイナンバーカードの先進的な取り組みを実施している新潟県三条市へのオンラインによる行政視察を行いました。

三条市では、証明書のコンビニ交付、窓口支援、図書の貸出し、選挙の投票所入場受付、避難所の入退所受付、民間施設での優遇サービスなどにおいて、マイナンバーカードによる独自サービスを実施しており、マイナンバーカードの普及、市民サービスの向上および業務の効率化を図っている旨の説明を受けました。

また、自治会への出前講座・申請代行、市内商業施設での出張申請サポート、企業訪問による出張申請代行などのマイナンバーカードの普及活動についても説明を受けました。



三条市とのオンライン行政視察の様子

教えて！市議会 ～議提議案について～
（議員提出議案）

議会の議決が必要となる市にとって重要な案件のことを「議案」といいますが、この議案を提出することができるのは、市長や議会に設置された各委員会のほか、議員に限られています。

熊谷市議会では、このうち議員から提出された議案を「議提議案」と呼称しています。

議員が議案を提出するためには、一定数以上の賛同者が必要で、提出できる議案としては、「条例案」のほか、市だけで解決できない問題について国などに改善を求める「意見書案」や今回の議員提出議案のような議会の意思を対外的に表明することを目的とした「決議案」などと定められています。

（関連記事3、16ページ）

総務文教常任委員会

委員長
沼上　政幸
副委員長
大山　美智子
委員
福田　勝美
三浦　和一
小島　正泰
腰塚菜穂子
鈴木　理裕
影山　琢也

熊谷市情報公開条例の一部を改正する条例について

問 全部公開できる工事設計書については、情報公開制度から切り離した情報提供制度を新設するとのことだが、周知方法を伺いたい。

答 市報でのお知らせや、関係各課、情報公開コーナー等にチラシを置き、また、窓口へ請求にきた方には直接お知らせすることを検討している。

（庶務課）

熊谷市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について

問 有給の休暇として不妊治療に係る通院等のための特別休暇を新設するとのことだが、婚姻していることが要件となっているのか伺いたい。

答 不妊治療を受けていることの証明となる医師の診断書などを添付することが申請要件となっているので、婚姻の有無については要件となっていない。

（職員課）

熊谷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

問 非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和するとのことだが、取得できる年齢の制限はあるのか伺いたい。

答 対象の子は1歳になるまでだが、取得する職員の年齢制限はない。

（職員課）

熊谷市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

問 職員の人事評価において、下位評価者には一定の号給数を減ずることを予定しているとのことだが、どのような場合に減ずるのか伺いたい。

答 通常は毎年4号給の定期昇給があるが、業績評価、能力評価ともに下位評価のC評価であった場合は2号給を減じ、いずれかの評価がD評価であった場合は昇給なしで実施の予定である。

（職員課）

令和4年度熊谷市一般会計予算（総務費・教育費）について

問 総合交通体系整備促進事業について、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源の活用も含めた地域公共交通計画の策定作業を行うとのことだが、どのような輸送資源の活用を考えているのか伺いたい。

答 令和4年度に策定する計画では、従来の鉄道、民間路線バス、タクシー等に加え、スクールバスや福祉有償交通等についても、輸送資源としての活用を検討する予定である。

（企画課）

問 「総合戦略」スマートシティ推進事業について、スマートタウンの事業化に向けた調査を行うとのことだが、調査の具体的な内容を伺いたい。

答 現在はスマートハウスの在り方、街区の形成に関する考え方をまとめているところであるが、令和4年度は具体的な整備に向けた作業や費用などの詳細な調査を行い、併せてモデルハウスの整備などを検討していく。

（企画課）

（次ページへ続く）

総務文教常任委員会

前ページの続き

問 荒川公園周辺再整備事業について、令和３年度に基本計画策定および民間活力導入可能性調査に着手したが、業務スケジュールを一部変更し、令和４年度に基本計画を策定することとなった経緯を伺いたい。

答 民間事業者からの企画提案方式により基本計画策定の調査を進めていたが、当初予定していた規模よりも大規模な施設の建築が可能であることが判明したことから、より熊谷駅南口周辺の活性化に資する市のシンボルとしての施設とする検討を行うため、業務スケジュールを見直したものである。
（スポーツ観光課）

問 新熊谷学校給食センター整備事業について、令和４年度に基本計画を策定するとともに建設候補地の選定を行うということだが、基本計画にはどのような内容を記載するのか伺いたい。

答 配送の課題の整理、提供食数の検討、立地条件の整理などをはじめ、建設候補地の比較検討、施設の整備方針、施設機能の検討、概算事業費の算定などを内容とした計画を予定している。
（教育総務課）

令和３年度熊谷市一般会計補正予算（総務費・教育費）について

問 「ＳＴＯＰコロナ」シティプロモーション事業について、電子雑誌、紙冊子および動画を制作するとのことだが、どのような世代を対象に考えているのか伺いたい。

答 ポストコロナ／アフターコロナを見据えた関係人口の増加を目的に、市外の若年層をターゲットとして考えており、１泊２日で熊谷を旅していくというストーリー仕立てで、熊谷の魅力、観光等について、紙冊子のみならず、電子雑誌、動画を通じて配信していくものである。
（企画課）

問 「ＳＴＯＰコロナ」子育て世帯学校給食応援事業について、給食食材の価格上昇分を市が負担して保護者の負担を軽減するとのことだが、センター方式、自校方式ともに同様の取扱いになるのか伺いたい。

答 予算上では、センター方式は給食等材料費として、自校方式は負担金として計上し、給食食材の価格上昇分を補塡していくものである。
（教育総務課）

熊谷市めぬま物産センター条例を廃止する条例について

問 現在までの経過年数、販売実績、売上げについて伺いたい。

答 平成10年５月にオープンし、売上高は、令和元年度が約４億４９００万円、令和２年度が約４億５１００万円であった。
（めぬまアグリパーク）

令和４年度熊谷市一般会計予算（衛生費・農林水産業費）について

問 電気自動車充給電設備普及推進事業について、事業の概要と予算の内訳を伺いたい。

答 電気自動車充給電設備は、自動車への充電と停電時等において自動車に蓄電された電気を住宅へ供給する設備で、設置に係る費用が高額なため１件当たり５万円で10件の利用を見込んでいる。
（環境政策課）

問 旧妻沼清掃センター除却事業について、調査委託料の内容を伺いたい。

答 現在までの土地がどのように使われてきたかの地歴調査、汚染状況を調査する概況調査を令和４年度に行う。
（環境美化センター）

環境産業常任委員会

委員長
田中　正
副委員長
守屋　淳
委員
栗原　健舜
桜井くるみ
小林　一貫
野澤　久夫
小鮒　賢二

問 担い手育成支援事業について、事業の概要と対象人数の見込み等を伺いたい。

答 主な事業として、担い手農家の経営を継承した後継者に対して経営の発展に関する計画を策定し、実行する経費として上限で１００万円を補助する経営継承発展等事業で、２経営体２００万円を見込んでいる。
（農業振興課）

令和３年度熊谷市一般会計補正予算（商工費）について

問 「ＳＴＯＰコロナ」キャッシュレスで地域応援事業について、25％分のポイントは市内の店舗へ還元されるのか伺いたい。

答 予算として４億５千万円分のポイントが、可能な限り市内へ還元されるよう周知等も含め対応を工夫したい。
（商工業振興課）

市民福祉常任委員会

委員長
中島　千尋
副委員長
新島　一英
委員
須永　宣延
黒澤　三千夫
林　幸子
千葉　義浩
白根　佳典

令和４年度熊谷市一般会計予算（民生費・衛生費）について

問 健康増進事業について、来年度予定する新たな取り組みを伺いたい。

答 がん検診について、現在受診券を５歳刻みで送付しているが、新たに51歳から54歳まで、56歳から59歳までになる方にも送付することにより、受診率の向上を図っていく。
（熊谷保健センター）

問 母子保健事業について、委託料が前年度に比べ１千万円増額となった理由を伺いたい。

答 新規事業の産婦健診業務委託料の追加と令和３年10月から開始した３歳児個別健診の委託期間が６カ月から12カ月となったことに伴う委託料の増加が主な要因である。
（母子健康センター）

問 「総合戦略」放課後児童保育室整備事業について、一つの小学校区内で定員に満たない児童クラブが複数生じた場合、統合も可能と考えるが、現在の検討状況を伺いたい。

答 新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、密集、密接の状態を避けることが重要であり、児童のスペース確保の観点から統合は見送ることとした。
（保育課）

問 高齢者・児童ふれあいセンター大規模改修事業について、想定する工事期間とその間の利用者への対応を伺いたい。

答 工事期間は、令和４年９月から令和５年２月までを予定し、その期間中、主に１階の老人憩の家を利用する方には他の老人福祉センターなどを利用いただくよう案内し、２階の児童クラブの入室者には、８月上旬から、熊谷西小学校の児童会室を利用していただく予定である。
（長寿いきがい課）

令和３年度熊谷市一般会計補正予算（衛生費）について

問 「ＳＴＯＰコロナ」自宅療養者支援事業について、医療機関が導入予定の分娩監視装置の金額は。

答 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、２つの産科医療機関への補助を予定しており、１台当たりの金額は１５０万円である。
（健康づくり課）

都市建設常任委員会

委員長
関口　弥生
副委員長
山下　一男
委員
富岡　信吾
森　新一
石川　広己
権田　清志
小林　國章

令和４年度熊谷市一般会計予算（土木費）について

問 都市再生整備計画策定等事業について、事後評価の内容と当該評価の今後の生かし方を伺いたい。

答 国が示すまちづくりの目標の達成状況の確認、今後のまちづくりの検討および評価結果のチェック等を行うものであり、次期５か年計画の策定に生かしていく予定である。
（都市計画課）

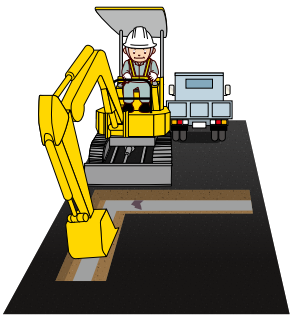
問 地籍調査事業について、調査費用に対する市の負担割合を伺いたい。

答 調査費用は、国が２分の１、県が４分の１、市が４分の１の負担割合である。
（管理課）

令和４年度熊谷市水道事業会計予算について

問 配水及び給水費について、前年度比で約２億１千万円増額となった理由を伺いたい。

答 主に修繕費と委託料が増加することによるものである。
（経営課）



令和４年度熊谷市下水道事業会計予算について

問 雨水調整池の土地購入費について、調整池が必要となる理由について伺いたい。

答 下流に位置する雨水幹線などの排水能力が不足しており、調整池の整備が必要となったためである。
（下水道課）

令和３年度熊谷市水道事業会計補正予算について

問 水道管耐震化工事の全体計画と令和３年度の計画を伺いたい。

答 耐震化計画では約６万５千メートルを予定し、令和３年度は約８千メートルで19件の工事を執行している。
（水道課）

令和4年5月1日発行
くまがや市議会だより　第67号
編集と発行　熊谷市議会

6月定例会日程（予定）

6月

2日（木）本会議
- 開会
- 会期の決定
- 諸報告
- 市長の提案理由の説明
- 全議案の上程
- 議案説明等

7日（火）本会議
- 議案に対する質疑
- 委員会付託等

8日（水）・10日（金）委員会
- 総務文教常任委員会
- 環境産業常任委員会

9日（木）・13日（月）委員会
- 市民福祉常任委員会
- 都市建設常任委員会

14日（火）～17日（金）本会議
- 市政に関する一般質問

22日（水）本会議
- 各委員長報告
- 質疑～討論～採決
- 閉会

※　本会議は傍聴できます。また、ウェブサイトでもご視聴いただけます。
※　委員会の傍聴をご希望の場合は、事前に議会事務局までお問い合わせください。
※　傍聴に際しては、検温、手指の消毒のご協力をお願いしております。
※　開会は原則午前10時です。
※　議事の進行上、休憩が入る場合があります。
※　日程は変更になる場合があります。詳しいことは、議会事務局にお問い合わせください。

熊谷市議会事務局
☎ 048-524-1573（直通）
✉ gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

本年２月24日、ロシアはウクライナに軍事侵攻した。

このことは、国際社会、ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、力による一方的な現状変更を認めないとの国際秩序の根幹を揺るがすとともに、ウクライナの主権と領土を侵害する明白な国連憲章に違反する行為であり、断じて容認することはできない。

よって、熊谷市議会は、今回のロシアによるウクライナへの侵攻に対し強く抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

以上、決議する。

令和４年３月３日

熊　谷　市　議　会

QR コードからアクセスできます。

今号の表紙

初代の県議会議長として知られる、竹井澹如（たんじょ）（幼名・万平）は、荒川の洪水の水流を弱めるため、突堤である「万平出し」の築堤に尽力しました。今は万平公園にその名を残し、桜の名所として親しまれています。

編集後記

ここに、市議会だより第67号をお届けいたします。

本号では、本会議の審議の概要や20名の議員による一般質問、各常任委員会の主な質疑など、３月定例会での議会活動を中心に掲載いたしました。

今定例会では、市の１年間の収支計画といえる令和４年度予算を中心に、慎重に審議等を行いました。また、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議を全員の賛成により可決しました。

新型コロナウイルス感染症はいまだ収束の見えない状況です。引き続きマスクの着用など基本的な感染対策をお願いします。

今後も、皆様にとって分かりやすい紙面づくりを目指してまいります。

議会報編集委員会

◎大久保照夫　○小島　正泰
福田　勝美　桜井くるみ
林　幸子　鈴木　理裕
田中　正　新島　一英
（◎委員長　○副委員長）

「くまがや市議会だより第67号」は、72,000部作成し、印刷・製本にかかる市の負担は、一部当たり11円です。